

平成23年第10回教育委員会記録

平成23年6月22日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成23年6月22日(水) 午後2時10分～午後2時31分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 委員代理者 宮坂 公夫
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育改革担当長 渡辺 均

教育委員会事務局参事 田中 哲 庶務課長 北風 進

教育人事企画課長 佐藤 浩 教育委員会事務局事務統括指導主事 白石 高士

教育改革推進課長 齊藤 俊朗 学校適正配置担当課長 幸内 正治

学務課長 日暮 修通 社会教育課長 植田 敏郎

済美教育一長 玉山 雅夫 済美教育一長 田中 稔

済美教育一長 飯塚 善行 中央図書館長 本橋 正敏

統括指導主事 特命事項担当副参事 正田 智枝子 特命事項担当副参事 (子供園担当副参事)

事務局職員 法規担当係長 佐野 太一 担当書記 島崎 和也

傍聴者数 6名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 平成23年度学校基本調査速報
- (2) 体育施設における次期指定管理者の候補者の指定に向けた今後の進め方

について

- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

報告事項

- (1) 平成23年度学校基本調査速報・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 体育施設における次期指定管理者の候補者の指定に向けた今後の進め方
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・ 8

委員長 それでは、ただいまから平成23年第10回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、田中委員にお願いします。

それでは、本日の議事に入ります。

議事日程はご覧のとおり、報告事件が3件となっております。

それでは、報告事項の聴取に入ります。

(1)の平成23年度学校基本調査速報についての説明を、学務課長からお願いいたします。

学務課長 それでは、私の方から平成23年度学校基本調査速報についてご報告させていただきます。

学校基本調査は、統計法に基づく基幹統計調査として位置づけられており、平成23年5月1日現在を調査期日として調査するものでございます。

今日は、児童生徒数の推移など、区立学校に係るものについて、速報としてご報告するものでございます。

まず、1ページ目をご覧ください。

児童・生徒数の推移でございます。平成23年度の児童・生徒数は、小学校で18,157人と、前年度に比べ0.6%、一方、中学校では6,234人で、前年度に比べ1.3%の増となっております。主な増減理由でございますが、住民基本台帳上の学齢人口の増によるものというふうに考えておるところでございます。

2ページ目をお開きください。

外国人児童・生徒数の推移でございます。平成23年度では小学校が93人、児童数全体の0.5%、中学校で36人、生徒数全体の0.6%となっております。国籍別に見てみますと、小中学校ともに中国、韓国、フィリピン、その他の順になっているところでございます。

3ページ目をご覧ください。

こちらは、帰国子女児童・生徒数の推移でございます。平成23年度は小学校で79人で、児童全体の0.4%、中学校では17人で、生徒数全体の0.3%の割合となっております。

続いて、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

長期欠席児童・生徒数の推移でございます。まず、長期欠席児童・生徒数の定義でございますが、平成23年3月31日現在の在学者のうち、平成22年度中に連続または断続して30日以上欠席した児童・生徒数となっております。平成22年度の長期欠席児童・生徒数は、小学校で122人、そのうち不登校が78人、中学校では177人で、そのうち不登校が171人となっております。

なお、参考に示しました年度末時点での不登校児童・生徒数を比較していただきますと、平成22年度小学校では、先ほど申し上げた78人が43人に、中学校では171人が140人に減少しております。これは指導により登校ができるようになった結果、年度末時点での不登校数の人数が減少し

たものというふうを考えているところでございます。

次に、6ページをご覧ください。

中学校卒業者の進路状況の推移でございます。平成22年度は進学者が2,035人で、卒業者の99%となっております。

なお、上記以外の者という区分でございますが、ここは在家庭者、入試不合格者、もしくは家事手伝い、無認可校入学、アルバイト等が含まれているものでございます。

最後に7ページ目をご覧ください。

区立幼稚園、子供園の園児数の推移でございます。

平成23年度は547人となり、前年度に比べ0.2%の微減で、ほぼ昨年度と同様となっているところでございます。

平成23年度の学校基本調査の速報についてのご報告は、以上でございます。

委員長 一番終わりのページにもう一つ、児童・生徒数、学級数の一覧。

学務課長 失礼いたしました。最後に23年度5月1日現在の杉並区立学校小中学校の児童・生徒数の学校別一覧を載せさせていただいております。

委員長 それでは、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見がありましたら、どうぞ。

對馬委員 ちょっと伺ってもよろしいですか。

委員長 どうぞ。

對馬委員 帰国子女の、どういう子を帰国子女に、例えば帰国1年以内とか、何年間向こうにいたとか、そういうものの規定っていうのはあるでしょうか。

学務課長 定義ということですか。

對馬委員 そうですね。

学務課長 帰国子女でございますが、調査基準日、今回で言えば、23年5月1日現在の在籍者のうち、海外に1年以上在留した後、帰国した者ということでございます。

對馬委員 帰国後何年間を帰国子女ということは特にはないですか。

学務課長 定義上は、海外に1年以上在留した後、平成22年度間に帰国した者と。

對馬委員 22年度、わかりました。

委員長 どうぞ。

田中委員 すみません。長期欠席児童・生徒数の推移の中で、不登校になっていらっしゃる児童・生徒の一番の原因というか、理由というのは何か出ているんでしょうか。

それと、その他の部分は、この人数は、その他はどういう方たちなんでしょうか。

学務課長 まず、その他のところの内容でございますが、このその他はインターナショナルスクー

ルへの通学とか、あと、例えば住民票は杉並にあるんですが、実際、その方が学校に通ってないと、行方不明というわけではないんですけども、住民票のままの方とか、そういう方が含まれるということでございます。

済美教育センター副所長 先ほど不登校の原因についてのご質問がございました。今、22年度のものについてはその原因について集約中ですが、21年度のを参考に、あるいは20年度のを参考にした場合には、その他本人にかかわる問題ということで、人間関係上の不安であったり、学校に対する興味、関心、あるいは発達障害であったり、集団不適合というような内容により起こる傾向がございます。

田中委員 ありがとうございます。

委員長 他に何かございますか。

それでは結構です。どうもありがとうございました。

次に移りまして、体育施設における次期指定管理者の候補者の指定に向けた今後の進め方についての説明を、社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 私からは、体育施設における次期指定管理者の候補者の指定に向けた今後の進め方について、ご説明申し上げます。

この選定は、今年度で指定期間が切れる体育施設の来年度からの指定管理者を選定するものでございます。

なお、大宮前体育館に関しましては、移転改築工事が今年度から始まる計画がございますので、指定管理施設から外しまして、今回、来年度から直営施設というふうにいたす予定でおります。

なお、大宮前体育館の改築後の運営方法につきましては、今後検討してまいります。

お手元の資料をご覧ください。

1の選定方法につきましては、会計士、学識経験者を含む5名の委員による選定委員会を設置し、公募型プロポーザル方式で選定いたします。

2の対象施設でございますが、上井草スポーツセンター並びに高円寺体育館外4施設の2つのグループに分けての募集となります。

3の公募の主な条件でございますが、(1)の指定管理期間につきましては、従来は3年間でしたが、指定管理者の安定的運営及び経営努力を発揮しやすくするために、今回に関しましては5年間に延長するものでございます。

ただし、3年目での中間評価の実施を計画しております。

(2)の応募資格につきましては、多様な事業者の参入が見込まれ、十分な競争性の確保が可能であると考え、従来通り事業者の本社所在地は東京都とするものでございます。

今後の主なスケジュールにつきましては、記載のとおりでございます。

私からは、以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

對馬委員 すみません。高円寺体育館外4施設、これはまとめて1社がやるかどうかというのは、まだこの先に進むということですね。

社会教育スポーツ課長 まとめてのパッケージで。

對馬委員 まとめて、じゃ一つの事業者が受託する。

社会教育スポーツ課長 そうです。

對馬委員 もう一つ聞いていいですか。

委員長 どうぞ。

對馬委員 指定管理者制度全体で施設の運営をするということに、ここに3年から5年に延ばすところがあるところ、ちょっと何かあったから5年に延ばした方がいいんだろうなというのが、多分、安定的な運営ということだろうと思うんですけども、何か改善した方がいい点とか、問題点といたら問題があり過ぎると思うんですが、そういうのってありますか。指定管理者制度になって大変良いから続けるというふうに考えてよろしいのか。

社会教育スポーツ課長 期間の問題でございますか。

對馬委員 期間の問題ということではなくて制度。

社会教育スポーツ課長 やはり専門の事業者に委ねておりますので、かなり教室、講座等がニーズを汲み上げた教室を速やかに立ち上げることができると、それが一番大きなものかと思います。

委員長 私は期間の方ですけども、これはまだ候補者のその前の前のような段階で、契約に至っているものではありませんが、指定期間について、3年目に中間評価を実施し、一定の評価を得ることを条件とするということは、3年目に評価をした時に、あまり良くないということになったらそこで解約するということですか。

社会教育スポーツ課長 その間、当然、十分な協議を進めながら、かなりちょっと区民が求めるサービスに至っていないような条件がございましたら、常に協議をしてみたいと思いますが、やはり3年目で、ある程度そこら辺の節目をつける必要があるということで、実際、厳密な選定をいたしますので、起り得ないということを考えておりますが、今回、初めて5年でございますので、ここでひとつの安全弁を設けるということでございます。かなりラインに達していなければ、委員長ご指摘のとおりでございます。

委員長 解約もあり得るということですね。わかりました。

他に何かございますか。

それでは、ご質問もないようですので、結構でございます。

どうもありがとうございました。

それでは、後援名義、いつものとおりですが、共催・後援名義使用承認についての説明を、社会教育スポーツ課長からお願いします。

社会教育スポーツ課長 続きます、5月分の杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について、ご報告いたします。

5月に関しましては、合計44件、うち定例が37件、新規が7件でございます。また、44件中共催が12件、後援が32件でございます。

新規につきましてご説明を申し上げます。1枚おめくりいただきまして1ページ、社会教育スポーツ課の扱い分でございます。7番目、後援でございます。浴風会ケアスクールによります「情報ギュギュッと！4回シリーズ「これからの健康セミナー&憩いのコンサート」」でございます。

続きます、3ページをご覧ください。

こちらは社会教育センターの扱い分でございます。7番、後援でございます。特例民法法人、青少年健康センターによります「ひきこもり支援としての演劇活動」でございます。

2点目が8番、後援、東京女子大学によります東京女子大学夏季特別講座でございます。

続きます、4ページご覧ください。

庶務課の扱い分でございます。1番、後援でございます。NPO法人 国際連合活動支援クラシックライブ協会によります「2011年生命のコンサート チャリティ公演音楽劇「赤毛のアン〜アンからの手紙」&ワークショップ」でございます。

2番目、後援、NPO法人 日本ソリューショントーク協会によります「先生とお母さんのための精神医学講座」でございます。

続きます、5ページをご覧ください。

こちらは、済美教育センターの扱い分でございます。1番、後援、浴風会ケアスクール、「被災地応援プロジェクト第2弾 つながろう！こころとこころ 初夏を彩るチャリティ・フリーマーケット&コンサート」でございます。

2番、後援、和太鼓 龍によります「和太鼓教室 龍 LIVE 2011」でございます。

名義の使用のご報告は、以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

私から一つ伺います。1ページ目の浴風会ケアスクール、これは今の5ページの浴風会ケアスクールと主催は同じなんですね。団体名は。

社会教育スポーツ課長 はい。こちらは社会教育スポーツ課で受けた分に関しましては、大人対象の事業でございます。済美教育センターで受けた事業は、子供対象の事業でございますので、内容が異なることによる扱いが違うということで、別立てで申請をいただいております。

委員長 それで、会場について、1ページ目の大人用は浴風会コミュニティスクールということになっておりまして、5ページの子ども用の方は、浴風会のみになってますが、浴風会コミュニティスクールという会場があるんですか。

社会教育スポーツ課長 すみません。具体的に会場のところまでは押さえてございませんが、申請者による明記でございますので、再度調べさせていただきたいと思います。

委員長 私はコミュニティスクールという会場は、浴風会の中にはないだろうと想像しますが。

社会教育スポーツ課長 申し訳ございません。

委員長 何かホールみたいのはあるでしょうけど、コミュニティスクールというのがあるとは思えないんですが、そうしますと浴風会だけならば、会場はどちらも同じですけども。

他に何かございますか。

對馬委員 すみません。定例と新規って初めて申請したのが新規で、初めてではないものが全部定例と考えていいんですか。

社会教育スポーツ課長 そういうことになりますけども、若干内容が異なれば新規ということにもなります。

ですから、同じテーマの、こちらでいいますと事業名が同じであっても内容が異なると、新規でお願いする事例もございます。

對馬委員 そうすると、定例というのと、毎月1回とか、1年に1回、毎月必ずやっているとか、そういうイメージがあるんですが、そうとは限らないということですね。

社会教育スポーツ課長 そうです。

對馬委員 わかりました。

委員長 1年に1回でもあるんですね。

それから東京女子大の夏季特別講座なんていうのは、私は、毎年やっていると思いますけれども、中身が違うので新規になっているんだろうと思います。

社会教育スポーツ課長 先ほどの浴風会、コミュニティスクールという、1ページの会場名でございますが、浴風会ケアスクールが正しい会場名でございます。

委員長 ケアスクールという会場があるんですか。

社会教育スポーツ課長 はい。中にボランティア等養成する施設を支援していただく方のケアスクールというものがございますので、そこの部屋でやるということでございます。

宮坂委員 コミュニティスクールは、じゃ訂正ですか。

社会教育スポーツ課長 はい。そうでございます。浴風会ケアスクールに訂正をお願いいたします。

委員長 そうしますと、そういうところがあるのに、5ページ目の子ども用のチャリティ・コンサートみたいなのをやるんですけど、これは浴風会の中のケアスクールではないんですか。最初はケアスクールですけど。

済美教育センター副所長 恐らく別々に出しているんで、同じ浴風会の中にあるケアスクールと浴風会という括りでしまっているのと、申請上のことだと思います。

田中委員 そう、わかりません。浴風会全体の中に小ホールと大ホールがあって、浴風会と書いてあるのは小ホールか大ホールを使うんだと思うんです。こっちの大人の方のものは、本部の方のそういう会議室みたいな会場があるので、そこを使うんだと思いますけど。

社会教育スポーツ課長 申し訳ございません。

再度、5ページの会場の方の確認はした上で、この事業については。

委員長 でも1枚目の7もコンサートをやるわけですから、ある程度、広いだらうと、そんなに小さい部屋ではないだらうと、私は思うんです。後ろもコンサートですからね。どちらか内容は非常に。対象は違うかもしれないけれども、似てるのにちょっと違うのは、変じゃないかと。

それで、こういうものは、後援の申請があったら、そのままフリーに「はい、いいです」って言うてしまうんですか。

社会教育スポーツ課長 場所につきましては、本当にこちらでも具体的に精査して調べるようにいたしますけども、再度、この書類の他にチラシがまいりますので、チラシでは区民対象者向けのものがございますので、場所について不明瞭な部分は、指導、修正を求めています。

委員長 どっちでも大して障害はありませんけれども、一目見てすぐわかるようなものは、ずっとここへ出てくるのは、私、何か不思議だなと、全然見てないでヒュッと通しているんじゃないかなという感じがしましたので、念のために申し上げました。

社会教育スポーツ課長 申し訳ありません。

委員長 内容が同じなんです。どっちもコンサートって大人を対象とか、子ども対象とおっしゃったけど、ここに書いてある限りではわからないわけです。それで同じようなことをやれば、私は同じような会場で、同じような規模でやるんじゃないかと思いましたが、それは届けをまとめて、スポーツ課でおまとめになるわけですから、出てくるのはそれぞれの別々のところに申請があったかもしれませんが、おまとめになる時に目を通せばわかるんじゃないかと私は思いました。

社会教育スポーツ課長 わかりました。

委員長 よろしくお願いいたします。それでは、よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、どうもありがとうございました。

では、これで全ての報告事項の聴取は終わりましたので、日程は全て終了いたしました。

庶務課長からご連絡はございますか。

庶務課長 次回の日程でございますけれども、7月13日、水曜日、午後2時からを予定していますので、よろしくお願いいたします。

本日は遅れまして申し訳ございませんでした。

委員長 どうもありがとうございました。

それでは、これで今日の委員会を閉じます。